

導入促進基本計画

1 先端設備等の導入の促進の目標

(1) 地域の人口構造、産業構造及び中小企業者の実態等

本町は熊本県南部に位置し九州山地の脊梁に囲まれた自然豊かな町であり、農林業を基幹産業として発展してきた町である。本町の総人口は、戦後 1955 年の 20,091 人をピークに高度経済成長期における大幅な人口流失による減少期を経て、その後も漸減傾向が続き、2010 年の人口は 10,554 人、2020 年の人口は 9,076 人となっている。年齢階級別人口でみると年少人口、生産年齢人口は減少する一方、高齢人口は増加傾向で推移し、高齢化率は 42.9%となっている。国立社会保障・人口問題研究所による 2015 年以降の人口推計では今後も人口は一貫して減少を続け、2040 年には 6,172 人まで減少すると見込んでいる。

本町の産業構造を産業別就業人口で見ると、第一次産業が 21.0%、第二次産業が 23.2%、第三次産業が 53.1%となっている。

産業の動向を見ると、本町の基幹産業は農林業であるが、近年の社会情勢の変化に伴い厳しい状況にあり、経営の効率化、担い手・後継者の育成等大きな課題が生じている。商業においても、大型店の進出や車社会の拡大による町内消費人口の減少等により、厳しい経営状況にある。工業においては、製造業、繊維関係の中小企業が主であったが、時代の流れとともに低迷し、減少傾向にある。さらに、人手不足・後継者不足等の課題にも直面している。

現状を放置すると、長い歴史を経て形成された町内の産業基盤が失われかねない状況である。したがって、本町では各事業所の生産性を抜本的に向上させることで、人手不足等に対応した事業基盤を構築するとともに、後継者が引き継ぎたいと思えるような事業所にしていこうとする取り組みを支援していくことが、喫緊の課題である。

(2) 目標

中小企業等経営強化法第 49 条第 1 項の規定に基づく導入促進基本計画を策定し、中小企業者等の先端設備等の導入を促すことで、町内の中小企業者の設備投資が活発に行われ、町として更に経済発展していくことを目指す。

これを実現するための目標として、計画期間中に 5 件程度の先端設備等導入計画の認定を目標とする。

(3) 労働生産性に関する目標

先端設備等導入計画を認定した事業者の労働生産性（中小企業等の経営強化に関する基本方針に定めるものをいう。）が、年率 3%以上向上することを目標とする。

2 先端設備等の種類

本町の産業は、農林水産業、製造業、サービス業と多岐に渡り、多様な業種が本町の経済・雇用を支えているため、これらの産業で広く、事業者の生産性向上を実現する必要がある。したがって、多様な産業の多様な設備投資を支援する観点から、本計画において対象とする設備は、中小企業等経営強化法施行規則第7条第1項に定める先端設備等全てとする。

3 先端設備等の導入の促進の内容に関する事項

(1) 対象地域

本町は様々な産業が町内に広く分布しており、広く事業者の生産性向上を実現する観点から、本計画の対象区域は町内全域とする。

(2) 対象業種・事業

本町の産業は、農林水産業、製造業、サービス業と多岐に渡り、多様な業種が本町の経済・雇用を支えているため、本計画の対象業種・事業は、全ての業種を対象とする。

また、生産性向上に向けた事業者の取組は、新商品の開発、自動化の推進、IT導入による業務効率化、省エネの推進、市町村の枠を超えた海外市場等を見据えた連携等、多様である。したがって本計画においては、労働生産性が年平均3%以上に資すると見込まれる事業であれば、幅広い事業を対象とする。

4 計画期間

(1) 導入促進基本計画の計画期間

導入促進基本計画の計画期間は2年間（令和5年9月18日～令和7年9月17日）とする。

(2) 先端設備等導入計画の計画期間

先端設備等導入計画の計画期間は3年間、4年間又は5年間のいずれかとする。

5 先端設備等の導入の促進に当たって配慮すべき事項

(1) 人員削減を目的とした先端設備等導入計画は認定しない。

(2) 公序良俗に反する活動、反社会的勢力との関係が認められる申請者からの計画は認定しない。

(3) 暴力による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）若しくは暴力団員と密接な関係を有する者（以下「暴力団関係者」という。）が申請した計画は認定しない。

(4) 町税等の滞納がある申請者からの計画は認定しない。

(5) 認定を受けた事業者は、導入促進基本計画の効果測定のために本町が実施する先端設備等導入計画の進捗状況調査について協力を行うこと。

(備考)

用紙の大きさは日本産業規格 A 4 とする。